



どうなる? 道徳の教科化

～何が問題なのか?～



新たな学習指導要領では道徳科目は「特別な教科」として格上げされ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、新たな「道徳」の授業として実施される予定です。しかし、道徳の教科化は、憲法や子どもの権利条約などとの関係でも様々な問題があります。

そこで、今回は道徳の教科化の問題点を学ぶため、教育学者で道徳の教科化に造詣の深い佐貫浩先生（法政大学教授）を講師にお招きし、学習会を開催いたします。

当日は武蔵村山市をはじめとする地域の状況についての報告も予定しておりますので、各地域のみなさんと問題意識を共有できるよう、ぜひ奮ってご参加ください。

日時：2017年**3月15日**（水）18:30～

場所：たましん RISURU ホール(立川市市民会館)第1会議室

参加無料

●講師：佐貫 浩さん（法政大学教授）

*著書：『道徳性の教育をどう進めるか 道徳の「教科化」批判』（新日本出版社）ほか

●各地からの報告など

武蔵村山市では、文科省から道徳教育特別研究校に指定された八小において、従来の道徳に「礼法」という科目を加えて「徳育科」という新教科新設を目指し、道徳よりも10時間も多い年間45時間をこの徳育科の授業に充てています。さらに、文科省の見解にも反し道徳の評価を文章ではなく数値（A・B・C）で行おうとする動きもあります。

その他の地域の状況などの報告や活動の交流も行います。



たましん RISURU ホール（立川市市民会館）
〒190-0022
東京都立川市錦町 3-3-20
TEL：042-526-1311

【徒歩】

- ・JR 中央線「立川駅」南口より徒歩約 13 分
- ・JR 南武線「西国立駅」より徒歩約 7 分
- ・多摩モノレール「立川南駅」より徒歩約 12 分

【バス】

- ・立川バス「立川駅南口」より「国立駅南口行き」
国 15-1 系統（5 番乗り場）「子ども未来センター」下車
国 15-2 系統（4 番乗り場）「たましん RISURU ホール」下車

主催：三多摩法律事務所（担当・橋詰・森田）

連絡先：042-524-4321